

平成23年6月  
関西広域連合議会臨時会会議録

平成23年6月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

平成23年6月25日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	欠員	1
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	臨時議長紹介	2
9	臨時議長あいさつ	2
10	開会宣告	2
11	開議宣告	2
12	広域連合長あいさつ	2
13	仮議席指定	3
14	諸般の報告	3
	(1) 説明のため今期臨時会に出席を求めた者の職氏名について	3
15	議長選挙	4
16	議長就任あいさつ	4
17	副議長選挙	5
18	副議長就任あいさつ	6
19	議席指定	6
20	会議録署名議員の指名	6
21	会期決定	6
22	議案(第1号議案)上程	6
23	議事順序省略議決	7
24	表決	7
25	行政報告	7
	(1) 東日本大震災被災地の支援を中心とした関西広域連合の活動報告について	7
26	閉会宣告	14

○議事日程

平成23年6月25日

午後3時05分開会

- 第1 仮議席指定の件
  - 第2 諸般の報告
  - 第3 議長選挙の件
  - 第4 副議長選挙の件
  - 第5 議席指定の件
  - 第6 会議録署名議員の指名
  - 第7 会期決定の件
  - 第8 第1号議案（監査委員の選任）
  - 第9 行政報告
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席指定
  - 日程第2 諸般の報告
  - 日程第3 議長選挙
  - 日程第4 副議長選挙
  - 日程第5 議席指定
  - 日程第6 会議録署名議員の指名
  - 日程第7 会期決定
  - 日程第8 第1号議案（監査委員の選任）
  - 日程第9 行政報告
- 

出席議員 (20名)

1番	大井	豊	11番	藤井	訓博
2番	吉田	清一	12番	大野	ゆきお
3番	菅谷	寛志	13番	日村	豊彦
4番	山口	勝	14番	山口	信行
5番	中小路	健吾	15番	吉井	和視
6番	上島	一彦	16番	尾崎	要二
7番	杉本	武	17番	福間	裕隆
8番	富田	健治	18番	山口	享
9番	横倉	廉幸	19番	福山	守
10番	吉田	利幸	20番	竹内	資浩

---

欠席議員 (なし)

---

欠員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 桑野 正孝 次長 田中 基康

---

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長、広域防災担当委員	井戸 敏三
副広域連合長、広域職員研修担当委員	仁坂 吉伸
広域観光・文化振興担当委員、国出先機関 対策委員会副委員長	山田 啓二
広域産業振興担当委員、資格試験・免許等 担当委員、国出先機関対策委員会委員長	橋下 徹
広域医療担当委員	飯泉 嘉門
広域環境保全担当委員	嘉田 由紀子
委員（山陰海岸ジオパーク推進担当）	平井 伸治
本部事務局長	中塚 則男
広域防災局長	藤原 雅人
広域観光・文化振興局長	松村 明子
広域産業振興局長	金田 透
広域医療局長	小谷 敏弘
広域環境保全局長	上山 哲夫
広域職員研修局長	米澤 朋通

---

午後 3 時 05 分開議

○議会事務局長（桑野正孝） 本日招集されました関西広域連合議会平成23年6月臨時会は、広域連合議員選出後、初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が議長の職務を行うこととされております。

出席議員中、年長議員は山口享議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

○臨時議長（山口 享） 只今臨時議長をやれということになりました、山口でございます。これから議長が決まるまでの間、私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これより平成23年6月関西広域連合議会臨時議会を開会し、直ちに本日の会議を開かせていただきます。

日程に入るに先立ちまして、広域連合長のご挨拶の申し出がございましたので、これを許可することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 享） 異議がないと認めまして、開会の挨拶をお願いします。

井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 本日、議員の皆様にはご参集をいただき、関西広域連合議会臨時会を開会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、このたび各府県議会における選出経路を経られて、関西広域連合議会議員にご就任いただきました。広域連合長として心から感謝を申し上げます。

あの東日本大震災の発生から3カ月経過しました。死者、行方不明者が2万3,000人を超え、甚大な被害となっています。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、今なお行方不明となっておられます方々の所在が一日も早く確認されますことを祈念いたしております。また、避難所や見知らぬ土地での厳しい生活を余儀なくされている多くの被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、関西広域連合が全国初の府県を越える広域連合として発足して以来、半年が経過しました。この間、東日本大震災に対しては、全国に先駆けカウンターパート方式による被災地支援に取り組むとともに、国出先機関対策委員会を立ち上げ、国の出先機関の連合への移管を強力に進めてまいりました。

さらに、防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修の7分野では、各担当委員のもと、今後、活動の指針となる分野の計画策定や本格的な事業スタートに向けた取り組みを始めておりますので、後ほど各委員からご報告させていただきます。

なお、本議会には関西広域連合議会監査委員の選任同意に関する議案を提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

今後とも構成府県が志を一にして、関西の抱える広域的な課題に対して積極的に対応してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましては、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

○臨時議長（山口 享） ありがとうございます。これより日程に入らせていただきます。

---

#### 日程第1

##### 仮議席指定の件

○臨時議長（山口 享） まず、日程の第1でございますけども、仮議席の指定を行います。

仮議席は、只今ご着席の議席をそのまま指定してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 享） では、今の座席を議席といたしたいと思っております。

---

#### 日程第2

##### 諸般の報告

○臨時議長（山口 享） 次に、日程第2でございますけども、諸般の報告を行います。まず、出席理事者をご紹介します。よろしいでしょうか。

まず、広域連合長、広域防災担当委員の井戸敏三君です。

○広域連合長、広域防災担当委員（井戸敏三） どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（山口 享） 続きまして、副広域連合長、広域職員研修担当委員の仁坂吉伸君です。

○副広域連合長、広域職員研修担当委員（仁坂吉伸） どうぞよろしくお願い致します。

○臨時議長（山口 享） 続きまして、広域観光・文化振興担当委員で国出先機関対策

委員会副委員長の山田啓二君です。

○広域観光・文化振興担当委員、国出先機関対策委員会副委員長（山田啓二） よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（山口 享） 続きまして、広域産業振興担当委員で資格試験・免許等担当委員、国出先機関対策委員会委員長の橋下徹君です。

○広域産業振興担当委員、資格試験・免許等担当委員、国出先機関対策委員会委員長（橋下 徹） お願いします。

○臨時議長（山口 享） 続きまして、広域医療担当委員の飯泉嘉門君です。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） どうぞよろしくお願ひします。

○臨時議長（山口 享） 続きまして、広域環境保全担当委員の嘉田由紀子君です。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（山口 享） 続きまして、委員で山陰海岸ジオパーク推進担当の平井伸治君です。

○委員（山陰海岸ジオパーク推進担当）（平井伸治） よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（山口 享） このほか本部事務局長、分野事務局長以下出席しておりますので、紹介します。

お手元に配付しております名簿をご参照いただければと思います。

---

### 日程第3

#### 議長選挙の件

○臨時議長（山口 享） 次に、日程第3に移ります。議長選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法に基づきまして私の方で指名推選を行いたいと思いますけども、皆さんのご同意を得たいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 享） ご異議がないので、私の方で指名させていただきます。

それでは、連合議会の議長に吉田利幸君を指名いたしたいと思います。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 享） 全員と認めます。吉田利幸さんを議長の当選者として定めることにいたしました。よろしくお願ひします。

ここで正式に議事を渡します。

それでは、壇上において、ご挨拶をお願ひいたします。

○吉田利幸議員 只今、大変注目度の高い関西広域連合議会の議長に選任をいただきました吉田利幸です。

東日本大震災被災地支援や国出先機関対策の取り組みをはじめ、様々な重要課題がある中、関西広域連合議会の議長として、その重責に思いをいたすとき、身の引き締まる思いがいたします。

今後は、各府県議会はもとより、域内の2,000万を超える住民の方々の代表である議員の皆様方のご指導とご協力を得て、関西広域連合の発展と議会の発展に努めてまいりたいと存じます。

議員の皆様、井戸広域連合長をはじめ関係理事者の皆様、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

結びに、報道機関の皆様のご協力を心からお願い申し上げまして、議長のご挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（山口 享） どうもありがとうございました。

私の使命はこれで終わりました。

一言だけ、ここで壇上でしゃべらせていただいて、よろしいでしょうか。

私は鳥取県議会議員でございますけれども、一番日本で人口の小さい県でございます。ご承知のように、この中において、私どもは地方分権、地方主権の改革を求めてまいりたいと思います。なかなか遅々として進まないような状況で、人口減少社会を迎えておりますが、今、東京一極集中が以前として変わらない状態ですけども、そこでやはり関西広域連合を全国に据えまして、中心は大阪、京都だと思いますけども、府県を増やして、協力し合って、すばらしい審査、運営をさせていただきたいと、こう思います。

先ほどの連合長の話にもございましたように、地方分権を求めて、一緒になって対応することが地域の発展につながるんじゃないかと思っています。そのためにおきまして、一緒になって、議会と執行部が対応する必要がありますし、参加させていただきます。一緒になってやりましょう。ありがとうございました。

---

#### 日程第4

##### 副議長選挙の件

○議長（吉田利幸） 次に、日程第4、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、副議長に菅谷寛志君を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、私から指名いたしました菅谷寛志君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認めます。

よって、菅谷寛志君が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました菅谷寛志君が議場におられますので、本席から当選の告

知をいたします。

菅谷寛志君からご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

菅谷寛志君。

○菅谷寛志議員 議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

只今、関西広域連合議会副議長にご選任をいただきました菅谷寛志でございます。お見かけどおり、まだまだ若輩でございます。また、浅学非才の身ではございますが、皆様方のお役に立てるように一生懸命頑張っまいると思っております。吉田議長をしっかりと支え、そして、その職責を全うするためには、皆様方、議員各位のご指導と、そしてまた井戸連合長をはじめ理事者の皆様方のご指導を心からお願いを申し上げまして、一言私のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第5

##### 議席指定の件

○議長（吉田利幸） 議席指定を行います。

議席は、只今ご着席いただいております仮議席のとおりといたします。

---

#### 日程第6

##### 会議録署名議員の指名

○議長（吉田利幸） 次に、日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、菅谷寛志君及び日村豊彦君を指名いたします。

以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方にお願ひいたします。

---

#### 日程第7

##### 会期決定の件

○議長（吉田利幸） 次に、日程第7、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認め、さよう決ひします。

---

#### 日程第8

##### 第1号議案

○議長（吉田利幸） 次に、日程第8、第1号議案、監査委員の選任について同意を求めめる件を議題といたします。

議案を朗読させます。

桑野議会事務局長。

---

（議会事務局長 朗読）



○議長（吉田利幸） お諮りいたします。

只今、議題となっております第1号議案については、提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田利幸） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、実は吉田清一さん、先程ご案内のとおり、（JR電車の）人身事故がありましたので、まだお見えになっておられませんので、吉田さん、もう既におられません、吉田清一君の監査委員選任に同意することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉田利幸） 起立全員であります。

よって、吉田清一君の監査委員選任に同意することに決しました。

---

## 日程第9

### 行政報告

○議長（吉田利幸） 次に、日程第9、行政報告「東日本大震災被災地の支援を中心とした関西広域連合の活動報告」であります。

最初に、広域連合長、広域防災担当委員から、東日本大震災被災地の支援の取り組みについて報告を求めます。

井戸広域連合長。

〔井戸広域連合長登壇〕

○広域連合長、広域防災担当委員（井戸敏三） 東日本大震災被災地支援を中心とした関西広域連合の活動報告をさせていただきます。

広域防災局におきまして、府県の区分を越えた関西全体の防災の指針となる関西広域防災計画の策定に本格的に取り組もうとしていた矢先、我が国、観測史上最大のマグニチュード9の巨大地震により東日本大震災が発生し、東北地方を中心に甚大な被害をもたらされ、震災の発生から3カ月以上が経過した今なお、被害の全貌が判明していない状況です。

今回の震災では、沿岸部の市町村を壊滅させた大津波、さらにはロシアのチェルノブイリ事故以外に例のない最悪なレベルとなる原子力災害が発生し、被災地の復旧・復興をより困難にさせています。

私は、3月17日から3月19日まで、0泊3日で宮城県を訪問し、被害の甚大さはもとより、日本一、世界一と称賛されてきた防潮堤の多くを無残に打ち砕いた津波の恐ろしさや、同じ地震で引き起こされた災害でありながら、阪神・淡路大震災とは全く様相が異なることを実感いたしました。

広域連合としては、広域連合委員会で決定した方針に基づき、構成府県間との密接な連携のもと、被災地のニーズに応じた物的・人的支援に努めています。構成府県の迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある取り組みが、被災者もとより多方面から高い評価につながっていると考えています。

それでは、3月11日に発生しました東日本大震災への関西広域連合の支援活動について報告します。

東日本大震災が発生した翌々日の13日、構成府県の知事が一堂に会する広域連合委員会を開催しました。情報のない所ほど被害が大きく、情報は自ら積極的に取りに行き、それに基づく対策を実施していかなければならないという阪神・淡路大震災から得た教訓のもとに、直ちに行動を起こすことを決したところです。

報道等を通じて、被災の状況は容易に認識できました。そのため関西広域連合と構成府県が被災地対策支援物資の提供、応援要員の派遣、避難生活等の受け入れなど、4項目について積極的に取り組んでいくこと、これらの支援を迅速かつ的確に行うため、支援する側の府県と支援を受ける側の県を特定するカウンターパート方式で臨むこと。具体的には、大阪府と和歌山県が岩手県、兵庫県と鳥取県と徳島県は宮城県、滋賀県と京都府が福島県を中心に支援することを決定しました。被災地からの支援要請を待たずに、スピード感をもって支援を行うことを旨として行動したところです。

3月29日に開催した広域連合委員会では、被災地、被災者の実情にきめ細やかな支援が行われるよう、東日本大震災に関する緊急提案を取りまとめ、4月4日、国に提出しました。

また、福島原発事故により、一部、農畜産物の買い控えなど、過剰反応が生じていることから、国に対して申し入れすることを確認し、4月4日、国に対して農畜産物等の安全確保等についてを提出するとともに、原子力発電等に関して、関西電力、中国電力、四国電力に対して申し入れを行うことを確認し、4月8日、関西電力に対しまして緊急申し入れを行いました。

次に、関西広域連合による支援を機能させた現地連絡所ですが、被災地の状況やニーズを直接把握するために、発災後、速やかに岩手県、宮城県、福島県の3県内に開設しました。とりわけ情報量が非常に乏しくかつ情報が混乱する発災直後の被災地の状況やニーズ把握に大きな役割を果たし、ここで得た情報に基づく、迅速かつ的確な支援を実現することができました。

岩手県では、県庁内にある現地連絡所、4月1日より県庁周辺で借り上げたオフィスに設置し、支援の拡充を図りました。また、5月9日からは、遠野市役所内に新たに連絡所を設置し、自衛隊やボランティア等との連携を図りながら、被災地のより細やかなニーズ把握や支援の充実に努めています。

宮城県では、県庁内の現地連絡所に加えて、特に被災の大きい市町を直接支援するため、石巻市、気仙沼市、南三陸町の3市町に支援本部を設置し、3月23日から、県・市町職員で構成する支援チームを派遣しています。

福島県では、原子力事故の状況を踏まえ、福島県庁内だけでなく、会津若松合同庁舎内にも現地連絡所を設置し、避難所運営支援など、様々な支援を行っています。

他方、構成府県下においては、他府県が実施している支援体制や現地連絡所からの報告に基づく被災地状況等について情報を共有するとともに、物資についても、仮設トイレ、水、食糧の融通、民間からの寄附の申し出のあった燃料や紙おむつの被災地3県への提供調整を行ってきました。また、広域連合が実施してきたカウンターパート方式は、後に全国知事会の物資支援においても採用され、今回のような大規模広域災害に対する支援のあ

り方について、大きな一石を投じることができたと考えております。

現在、震災から3カ月が経過し、被災者の生活は避難所から仮設住宅に、被災地は復旧・復興へのステージに移行しつつあります。今後は復旧・復興のステージにおける被災地のニーズに対応するため、専門的知識と経験を持つ職員を中期、長期的に派遣しています。なお、岩手県、宮城県には、地方自治法に基づき関西広域連合構成府県からも職員を長期派遣しているところです。

また、東日本大震災からの復興方策については、国に東日本大震災復興構想会議が設置され、6月末にまとめられる第1次提言の骨子案に、復興の担い手を市町村と定め、阪神・淡路大震災の際に認められなかった復興特区制度の創設の検討を促しました。方向性としては、我々が4月28日に提出した緊急提案と同様で、一定の評価ができるものと考えています。

被災地自治体の復興をさらに推進するためには、岩手県、宮城県、福島県の各県ごとに阪神・淡路大震災の復興基金を大幅に上回る大規模な復興基金を早期に創設することが必要であり、国等に対して働きかけを行っています。

あわせて、被災地が再生に向け、新たな夢を描き、その実現に向けたエネルギーとするためにも、早期に、被災地が主体となった復興計画を策定することが重要です。阪神・淡路大震災の際、被災地がまとめ上げた阪神・淡路大震災復興計画などの策定に係る経験やノウハウを伝え、被災地が主体となった復興計画、さらにはまちづくり復興基本計画などの策定の支援も行っています。

最後に、一日も早く被災地の復興が図られますよう、緊急対策から本格復興期に至る復興の各ステージに応じた息の長い支援を実施していきますので、議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いして、報告とさせていただきます。

○議長（吉田利幸） 時間の都合上、今後の発言については起立の上、自席で順次お願いしたいと思います。

次に、国出先機関対策委員会委員長、広域産業振興担当委員から、国出先機関対策の取り組み等について報告を求めます。

橋下委員。

○広域産業振興担当委員、資格試験・免許等担当委員、国出先機関対策委員会委員長（橋下 徹） まず、国出先機関の権限移譲、丸ごと移管について、ご説明をさせていただきます。

国出先機関対策委員会が、関西広域連合設立後の第1回広域連合委員会において平成22年12月4日に成立し、政府が進めます国の出先機関の原則廃止の実現に向けて、全国知事会とも連携を図りつつ、広域事務のあり方などについて検討しまして、政府などに対して必要な要請を行うことを目的としております。

委員会の活動は、政府の地域主権戦略会議と深く関係しておりまして、その経過は時系列的に10ページの方に書いております。そのほか特に、この丸ごと移管ということを進めるために、今、政府地域主権戦略会議、こちらのメンバーでも僕はあるんですけども、この中にはアクションプラン推進委員会というものが、片山総務大臣を委員長として設けられまして、7月の下旬にあります。いよいよここから国とのバトルが始まります。移譲を受ける出先機関の対象機関は3つに絞りました。経済産業局、地方整備局、それから環

境事務所、この3つに絞りまして、いよいよ7月1日から大バトルになるということになります。

これら3機関を選定した理由は、前の9ページに記載しております。いよいよここから国とのバトルとなります。権力、権限、国の持っている権力の再分配ということで権利闘争になりますので、PTチーム、プロジェクトチームを各府県のエース級の職員を集めまして、プロジェクトチームを立ち上げましたので、しっかりと国のその理屈に対して反論しながら、また皆さんのお力をお借りして、推進的なパワーというもので移譲を迫っていきたいと思います。

広域産業振興ということで、産業振興につきましては、15ページに記載しております。

4つのワーキンググループを設置しました。そして、関西産業ビジョンを策定しております。7月中に中間取りまとめ、今作業しております。また、公設試験研究機関の連携も今できるところから、その連携を図っております。合同プロモーション・ビジネスマッチングでは、現在、大手自動車メーカーと構成府県内企業による商談会を開催すべく調整しております。詳細が決まれば、またお知らせします。

最後に、東日本大震災の対応であります。相談窓口の設置のほか、5月に被災地企業の国外流出防止のため、構成府県域の用地、オフィス情報に関するポータルサイトを立ち上げました。それについて、先日、ものづくり受発注応援ポータルサイトとしまして、構成府県や経済団体が持つ受発注あっせんの取り組みに関する情報を広域連合ホームページで閲覧できるようにしました。関西の強みをこれから総力を挙げて、まとめ上げて発信していき、また、その施策について実現していきたいと思っております。

資格試験・免許などにつきましては、資料21ページに記載しております。できる限りの事務、これを一元的に実施することで効率化を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田利幸） 次に、広域観光・文化振興担当委員からご報告を求めます。

山田委員。

○広域観光・文化振興担当委員（山田啓二） 広域観光・文化振興分野でありますけれども、この分野におきましては、特に大震災の発生によりまして、原子力の事故の問題を受けて、非常に観光全体が落ち込む、特に関西においても、外国人観光客が急減するなど、非常に厳しい状況が生じました。

このため、関西広域連合の広域観光・文化振興の委員といたしましては、各関係団体に自粛を自粛するようにメッセージを発信いたしましたところに、観光庁長官への緊急要望等を行い、観光振興に努めてまいりました。

そして、去る6月2日には、中国の観光大臣をはじめ中国の各省・各市の観光行政幹部や旅行社からなる代表団を関西広域連合でお迎えをいたしまして、交流事業を実施いたしました。連合長を先頭に、関西の現状や観光についてのご説明を行ったところであります。

それを踏まえまして、この7月20日から23日には、今度は私どもが中国へ出かけまして、観光のトップセールスを行うことにしております。このトッププロモーションにつきましても、連合長や各府県知事、関西経済界がそろって、大体50名ぐらいの代表団で中国の北京市、そして上海市を訪問いたしまして、関西の観光についてアピールをしていこうというふうに考えているところであります。これからも観光回復に全力を挙げてまいりたいと

思っております。

もう1つ、私どもの大きな使命は、関西観光文化振興計画を策定することでありませけれども、こちらは魅力ある観光圏として目指すべき姿、取り組む基本的な方向やその実現の方策をまとめるために、今、各分野の有識者で委員会を設置いたしまして、委員会を開催し、まず、とりあえずは7月に中間取りまとめを行うべく、今検討を行っているところでありまして、まとまりましたら、また議会の方に報告をさせていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（吉田利幸） 次に、委員（山陰海岸ジオパーク推進担当）からご報告を求めます。

平井委員。

○委員（山陰海岸ジオパーク推進担当）（平井伸治） 山陰海岸ジオパークを担当しております鳥取県の平井でございます。よろしくお願い申し上げます。

皆様のお手元の資料14ページに詳細は書いてございます。

関西広域連合の素晴らしいところは、南の方は紀伊半島、あるいは四国の方、さらには北の方には瀬戸内海を経て日本海まで連なるところであります。ちょうどこの関西のエリアを地図に書いてみますと、ひもを結んだような形をしている。結び目のところに関西というのは位置している訳であります。従いまして、それぞれの地域の特性というものを上手に生かしきること、関西の値打ちというのがすべて発揮されるというふうに考えています。

このたび小笠原が世界の自然遺産に認定をされることになりました。それと同様に、ユネスコの関連の制度といたしまして、世界ジオパークネットワークというのがございまして、こちらの方に、昨年、関西の北近畿、山陰海岸のところ、山陰海岸ジオパークが認定をされた訳であります。是非これを1つの契機として、こうした地域の文化観光の振興に邁進をしていこうということにいたしております。

具体的に、今様々なプロジェクトを立ち上げてきておりますけれども、観光の誘客でありますとか、教育面での活用でありますとか、さらに交通面でのアクセスの強化などを図ってまいりました。その結果として、山陰海岸ジオライナーという快速列車が、この4月から快速として山陰本線を走るようになりました。もっとももっとこうした交通アクセスを向上させるべきでありますし、鳥取豊岡宮津自動車道のように、北近畿、山陰海岸を結ぶ道路ネットワークを強化をしていかなければならないと考えておりますので、また様々なソフト面でのイベントも考えておりまして、110キロメートルをすべて歩き切ろうというジオウォークも10月に開催しようといっております。関係府県のそれぞれのウォーキング協会ともタイアップをした計画が進んでおります。

また、ジオパークの知名度を上げるために、既に京都府で5月に、また今月は兵庫県で、さらに7月23日には大阪駅で、山陰海岸ジオパークのPRイベントをやろうとしております。この日は、ちょうど関西広域連合で中国へみんなで行く日でございますので、もし可能であれば、出席可能な者も集まりまして、みんなでのPRをしてはどうかというふうに考えております。

様々なソフト、あるいはハード面での戦略を仕掛けながら、山陰海岸ジオパークの振興

に当たってまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田利幸） 次に、広域医療担当委員からご報告を求めます。

飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） それでは、引き続きまして広域医療分野についてご説明を申し上げたいと思います。

皆様方のお手元の関西広域連合活動報告の17から18ページをご参照をいただきたいと思っております。

広域医療分野につきましては、今年度、広域救急医療連携計画の策定を行うことといたしております。従来からの広域的ドクターヘリの配置、運航に加えまして、このたびの東日本大震災での医療支援活動における課題などもしっかりと検証をさせていただきまして、そして、大規模災害時における広域医療連携のあり方についてもしっかりと検討を行ってまいりたいと考えております。

まず、今年度新たに策定をいたします関西広域救急医療連携計画のより実効性のあるものとしていきますため、有識者からなります計画策定委員会を去る4月11日に開催をいたしますとともに、計画の中心となります広域的ドクターヘリの配置、運航につきまして、より専門的な観点からご意見を賜りますため、新たにドクターヘリ検討部会を去る6月1日に開催をいたしまして、ドクターヘリの最適配置、さらには相互補完体制などのあり方などにつきまして、ご意見を賜ったところであります。

また、本計画のもう1つの柱となります広域災害利用体制のあり方につきましても、3連動地震など大規模震災、広域災害の発生に備えまして、重症患者を被災地外へ搬送するための広域搬送拠点の整備や広域医療、その救護班の包括調整、これらを行います。医療コーディネーターの養成、支援を受ける側の受け入れ体制、こちらに着眼をいたしまして、早急に整備を図ってまいりたい、検討を進めてまいりたいと考えております。

さらには、本年の10月30日であります。徳島県で開催をされます近畿府県合同防災訓練におきまして、各府県のDMAT（ディーマット）やドクターヘリと連携をした訓練の実施をいたしまして、具体的な各府県間の連携体制、これを確認するなど、災害時におきます即応体制のあり方をしっかりと検証をしてまいりたいと考えております。

今後、策定委員会でのご論議もしっかりと踏まえまして、広域医療連携のさらなる充実強化に向け、しっかりとした取り組みを計画に反映をさせていく。そして、関西全域の安全・安心を確保してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、ご理解、ご協力方、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（吉田利幸） 次に、広域環境保全担当委員から報告を求めます。

嘉田委員。

○広域環境保全担当委員（嘉田由紀子） 環境保全局からのご報告をさせていただきます。

資料は19、20ページでございます。

環境保全といいますと、経済振興と対立するものと思われがちでございますけれども、この関西では、特に環境保全と経済振興が両立できる大変大きな潜在力があります。そのような中で、広域環境保全局としては、温暖化対策と生態系の保全の2つの柱としまして

活動しております。

まず1つ目としましては、広域環境保全計画の策定でございます。そちらにありますメンバーの方々にご相談をさせていただいて、5月30日に第1回の検討会議を始めております。今後の予定といたしましては、計画骨子案を8月に取りまとめ、最終案を来年2月に提案させていただきたいと思っております。

2点目が、温室効果ガス削減のための広域の取り組みでございます。今まだともすれば、普及、啓発のところが中心ではございますけれども、この後、ゆくゆくはよりハードの事業まで含めて取り組んでいきたいと思っております。

具体的には、電気自動車普及促進事業あるいは関西スタイルのエコポイント事業などを進めております。

3点目に、府県を越えた鳥獣保護管理の取り組みでございます。生態系、様々な分野がございますが、広域の中で取り組んで有効なものとして、カワウ被害を防ぐという意味でカワウ対策、現在、広域の調査を進めております。

そのような中で、実は3.11以降、緊急の課題が出ております。特に原子力発電所事故を踏まえて、節電あるいは自然エネルギーの導入という動きが出ているわけです。4月から5月にかけて、産業振興局、大阪と一緒に節電計画を作っていました。このところ、随分、関電さんとも色々やりとりをしながら、関西としては、まずは家庭、事業所、そして行政で節電計画を立てる。産業界には絶対に負担をかけないということの大きな方針のもとに節電計画を立ててきております。

6月10日以降、15%削減というような要請が関西電力さんからございましたけれども、私どもはあくまでも産業界ではなく、家庭系、事務所ということで、この取り組みを一層高めるために、夏至から秋分の日まで、6月22日から9月23日までを節電対策重点キャンペーンとして、実施を始めております。

具体的な数値を申し上げますと、関西全体3,000万キロワットのうち、家庭系が大体600万から700万キロワットです。そして、今、私たちが一番問題にしておりますピークカットのためには、200万、300万キロワットをカットしなければいけないんですけれども、家庭系の600万のうち、真夏の53%、半分以上はエアコンでございます。ですから、エアコンを切って、そして、いざというときには、このリスクを下げるということで、大きな運動を関西として盛り上げていきたいと思っております。

橋下知事の大きな声に、皆さん、乗っていただいて、私ども、マスコミの皆さんとも一緒に、それと、もちろん関西電力さんが主体でございますけれども、この夏の電源、節電、そして何よりも、停電リスクを避けるということで、議会の皆様のご支援もお願いをしたいと思います。

私の方からの報告は以上でございます。

○議長（吉田利幸） 次に、副広域連合長、広域職員研修担当委員から報告を求めます。  
仁坂副連合長。

○副広域連合長、広域職員研修担当委員（仁坂吉伸） 私は、広域職員研修担当をしております。22ページにございますが、これの目的は広い視野を持つ職員を養成する、それから、関西の職員が皆、お互いによく知り合ってネットワークができる、こういうことを狙っております。政策形成の研修を8月と10月、高野山で行います。

そのほか、追加的費用が余りかからないような形で、職員研修がいろんな形で出てまいります。そういうふうに思う次第でございます。

以上です。

○議長（吉田利幸）　これで行政報告は終わりました。

---

○議長（吉田利幸）　今期臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成23年6月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後3時59分閉会



地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に  
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、  
ここに署名する。

平成23年8月

議 長 吉 田 利 幸

会議録署名議員 菅 谷 寛 志

同 日 村 豊 彦

